

## 令和7年度京都府日本型直接支払制度支援委員会の概要

- 1 開催日時：令和8年3月5日（木） 14：00～16：30
- 2 開催場所：保津町公民館
- 3 出席者：
  - 【委員】 星野会長、柏尾委員、河村委員、中尾委員、中村委員、藤原委員
  - 【京都府農地・水・環境保全向上対策協議会】 青山事務局長
  - 【京都府】 農村振興課 今中課長、野田参事、嶋渡主幹、一瀬主任、井上技師、高橋主事  
農産課 瀬戸谷課長、小野課長補佐、野村技師  
南丹広域振興局 小西課長補佐、寺岡技師
  - 【亀岡市】 荒美副課長、藤田主事、辻村コーディネーター
  - 【保津町農地・水・環境改善協議会】 渡邊代表、酒井副代表、広瀬会計
- 4 議題：
  - (1) 令和7年度の実施見込と次年度の推進活動について
  - (2) 亀岡市保津町における農地保全と地域活性化活動の事例報告  
【保津町農地・水・環境改善協議会】
- 5 内容
  - (1) 令和7年度の実施見込と次年度の推進活動について
    - 委員からの主な質問・意見
      - 【多面的機能支払交付金】
      - ①田んぼダムについて
        - ・理解を得るのは難しいと思うが、積極的に取り組んで欲しい
        - ・過去どのような推進をしてきたか  
→令和5年度には地域ブロック単位で行っている活動組織向けの研修会にて田んぼダムの仕組みやメリットを紹介してPRした  
→どこかモデルになる地区を選定し、重点的に支援するなど、府と市町村が一体となって推進をして欲しい
        - ・田んぼダムの推進において、府・市町村など関係部署との連携はどうか  
→流域治水の取組として、「流域治水プロジェクト」に田んぼダムの推進を位置付けている流域もあり、国・府・流域自治体・企業等関係者が協議を重ねてプロジェクトを策定し、連携して推進している
      - ②活動組織等と外部団体等とのマッチング事業について
        - ・草刈りや事務支援など、色々なパターンが想定できるので、できるだけ細かくイメージして、丁寧にマッチングをして欲しい
        - ・推進組織HPを活用するとのことだが、高齢者などがHPを閲覧することができない可能性もあるので、その点にも配慮し、丁寧に掘り起こして欲しい
        - ・多面的機能支払に限らず、担い手確保や事務の担い手不足は課題であると考えている。  
多面的機能支払のカバー率（取組率）が低い地域への支援などをどう考えているか  
→カバー率（取組率）の低い地域は広域化が進んでおらず、単独集落での活動が厳しくなった場合の受け皿がない状況であるため、引き続き広域化を進めていく

→移住者が多い市町村などは、非農業者の参画もできるのではないか。また、マッチング事業も上手に活用して欲しい

- ・対象者や対象地域の範囲はどう考えているか  
→外部団体等は団体・個人いずれも対象とし、対象地域は限定しない予定

### 【中山間地域等直接支払交付金】

・協定面積の減少の詳しい理由は何か、またどのような対策を考えているか  
→正式な調査は行っていないが、第4期対策から第5期対策への移行時と同様、高齢化や担い手不足、リーダーのなり手不足等が原因と考えられる。また体制整備単価等の制度が複雑化したことにより、継続を断念した協定もあると聞いている。対策として、体制整備単価の適用や加算措置についての説明会等を実施している

- ・全国的な人口減少が避けられない中で、中山間地域は日本の将来のモデルではないかと思っている。当交付金は地域の活性化が目的であるため、交付金を活用して頑張っている地域や、新たな取組の事例もこの場で紹介するようにして欲しい
- 地域ごとに工夫して課題解決に取り組んでいる事例はあるので、この場に限らず紹介していきたいと考えている。報告内容への反映については、来年度以降検討していきたい
- 個人にスポットを当てた内容を希望する

- ・面積が減っているとのことだが、耕作放棄地は増えてしまっていないのか  
→調査はできていないが、把握の必要があるため実施を検討したい
- 人口減少による面積減少は避けられない場合もあると思うので、耕作放棄地が広がらないよう、制度から外れた後にも行政によるソフトランディング支援が必要と考える
- ・毛原の棚田振興活動加算について、かなりの数の目標が掲げられている。やる気があってよいと思うが、本当に達成できる見込みがあるのか。  
→事務局としても気にしているが、当地区の達成を目指したいという意向を反映して設定している。

### 【環境保全型農業直接支払交付金】

- ・エコファーマーとみどり認定の違いは  
→エコファーマーは計画、みどり認定は実践内容を認定  
エコファーマーマークは、エコファーマーの期限が切れるまで使用可能
- ・Jクレジットの京都府での推進方針は  
→国では進めているが京都府は遅れている状況。農協等も含めて話をしていきたい
- ・多面、中山間、環直とも今は国が予算をつけているが、本来的には予算付けた先で自立が必要。Jクレジットはひとつの自立する方向性だと考えるため、今後は広がるのではないかと思う
- ・みどり認定が要件化される見込みであることを周知して、令和8年の間の認定取得を促して欲しい。みどり認定があれば受けられる事業があるなどメリットを出して、認定を後押しして欲しい

## (2) 亀岡市保津町における農地保全と地域活性化活動の事例報告

### 【保津町農地・水・環境改善協議会】

- ・地域の活性化を目的に、小学校と連携した稲刈り体験・サツマイモ収穫体験や景観形成活動として菜の花の栽培や天然記念物アユモドキの保護活動などを行っている

- ・アユモドキの保護活動の詳細を教えてください

→田植えの時期などにラバーダムで川をせき止めると下流側は水が干上がり、アユモドキが取り残されるので、取り残されたアユモドキを救出して産卵場所へ放流している。同じ水系にはナマズなども生息しており、アユモドキが捕食されてしまうので、ナマズ流入防止堰の設置のほか、ため池の水を抜いて駆除している

- ・小学生の農業体験について、収穫後はどうしているか

→米は小学校の給食に提供し、サツマイモは子ども達と焼き芋にして試食している。昔は千歯こきを使い、脱穀体験もしていた

- ・組織はいつから活動されているか

→H20年から